

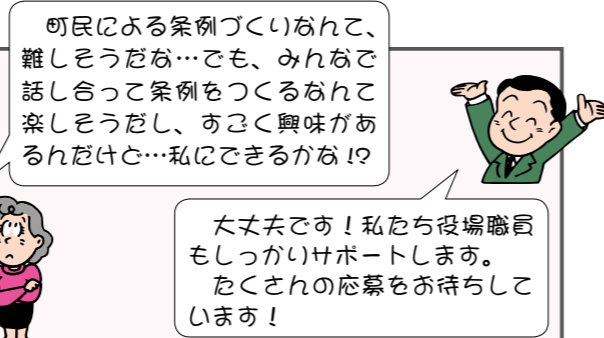
みんなで作るまちづくりのルール～町民による策定をめざして～

● 斜里町まちづくり基本条例（仮称）をつくる会 ●

条例づくりのメンバーを募集します！

「斜里町まちづくり基本条例（仮称）」をつくる町民メンバーを次のとおり募集します。  
 ここでいう「まちづくり」とは主に「自治」のことを指し、行政運営の“よりどころ”となる基本的なルールや仕組みを体系的に定めるもので、住民参加や協働の推進に向けて、次世代に引継いで行くべき大切な条例です。

この条例の制定にあたっては、これまでのように行政がたたき台をつくってから議論するのではなく、町民と行政が協働しながら主権者である町民が主体となって、一から「素案」を創りあげていきます。



◆ 募集内容 ◆

1. つくる会の役割

- ①斜里町まちづくり基本条例（仮称）の素案づくり。
- ②条例づくりの広報、啓発活動など。

2. 募集人数

- ・5人程度（委員全体で20人程度）。

3. 応募資格

- ・斜里町内に在住または通勤している人で、原則として平日夜間に開催する会議に出席できる人。

4. 活動期間

- ・条例素案を町長に提言するまで（平成23年夏ごろを予定）の間。

5. 謝金

- ・予算の範囲内で謝金（日当、交通費相当）を支給します。

6. 応募期間

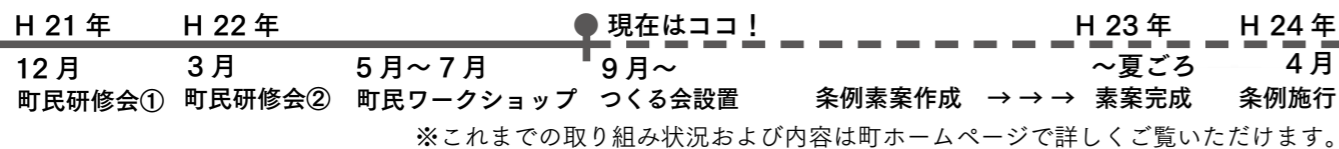
- ・9月17日（金）まで。

※様式は問いません。住所、氏名、生年月日、職業（団体名）、電話番号を明記の上、企画総務課（2階8番）までご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで応募してください。  
 ※応募多数の場合は、年齢構成や男女比等から判断し、決定します。

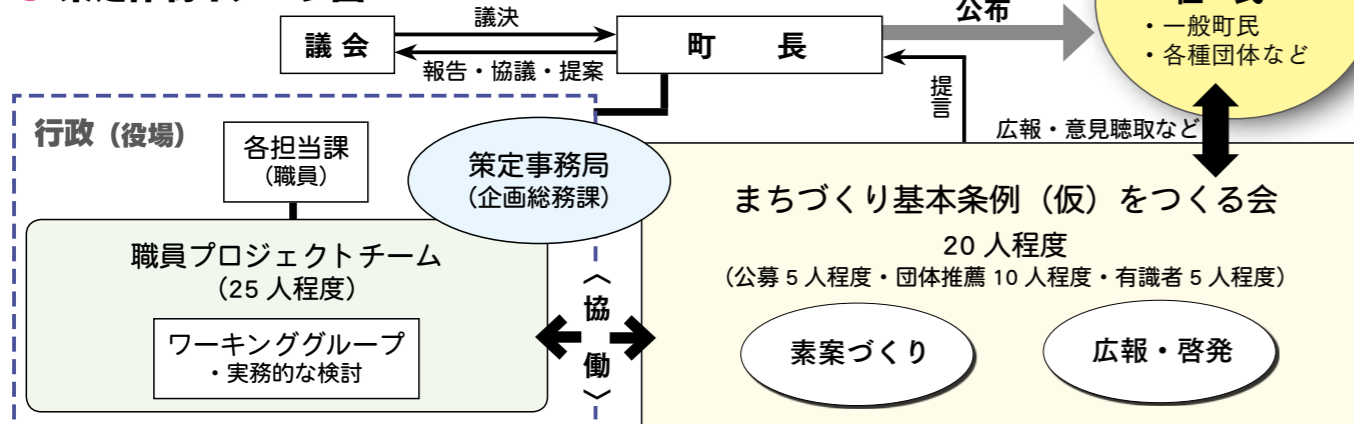
7. 応募・問合せ先

- ・企画総務課 企画情報係 ☎ 23-3131（内線 213） / ☎ 23-4190  
 Eメール：sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

● これまでの取り組み状況と今後のスケジュール



● 策定体制イメージ図



決定！平成22年度 斜里町まちづくり1%支援事業

申請事業の審査結果と支援事業の決定について！

元気で活力のある協働のまちづくりをめざして、町民自らの企画提案により実施する公共性の高い事業に対して、個人町民税の1%相当額（740万円）を予算範囲として補助金を交付する「斜里町まちづくり1%支援事業」。

本年度からの町の新たな事業として、6月10日から7月15日の期間で支援事業の申請募集を行ったところ、5団体から8事業の申請がありました。

これを受け、町民10名で組織する審査委員会では、7月29日に「申請事業説明会（プレゼンテーション）」を開催し、直接申請団体の方から、その事業実施に対しての熱い思いをお話ししていただくなどの審査を重ね、8月12日にその結果を村田町長に報告しました。

町は、この審査結果の報告内容を尊重し、事業の採択を報告内容どおり決定しました。決定した審査結果は、次のとおりです。



No.	事業名	事業内容	団体名	申請金額(円)	採択可否
1	オロンコ岩の外来種を駆除する活動	オロンコ岩の外来植物を駆除する。	なんじゃもんじゃネットワーク	50,000	可
2	ウトロポケットパーク（ゴジラ岩）新設と既存ポケットパーク（神社山）でのイベント開催（ポケットマーケット）	2008年に設置したポケットパーク（神社山）でのイベント開催と、既存ポケットパークからオロンコ岩へのルート上（ゴジラ岩周辺）に新たなポケットパークを設置する。	しれとこウトロフォーラム21	1,000,000	否
3	「スポーツを通して学ぼう行動力とチャレンジ精神」元全日本卓球チャンピオン 松下浩二氏講演会	元全日本卓球チャンピオンの松下浩二氏を招き、卓球界で初めてプロ選手として活躍した経験を踏まえ、スポーツで身につけたリーダーシップや行動力、またチャレンジ精神を学び、私たちが新たな行動をおこすための原動力にする。	社斜里青年会議所	166,732	否
4	「おもてなしの心」と「安全な介助技術」を提供するための取得講座	誰もが安心して暮らせる共生社会の実現のため、年をとってもこの町で暮らし続けられ、終の棲家となるようなまちづくりを目指し、高齢者やお身体の不自由な方々に対して「おもてなしの心」をもった正しいサポート（介助）方法を学ぶ。	斜里町自治会連合会 女性部会	399,000	可
5	社斜里青年会議所創立55周年記念事業 ボクシング元世界チャンピオン内藤大助氏記念講演	ボクシング元世界チャンピオン内藤大助氏を招いて、記念講演を開催し、地域住民に明るい豊かな未来創造に向けての夢や目標を持つ大切さを感じてもらおう。	社斜里青年会議所	588,532	可
6	レクリエーション事業	地域・家庭・学校・福祉・ボランティアで活かせるレクリエーションを学ぶ機会を提供する。	斜里町レクリエーション協会	348,760	可
7	「食」をテーマにした地域フォーラムの開催	斜里町の産業基盤の一つでもあり、人間が生きる上で非常に重要な「食」と「自然環境」の大切さについて地域住民に認識してもらい、この「まち」を愛する心を育むための地域フォーラムを開催する。	社斜里青年会議所	846,000	可
8	社斜里青年会議所創立55周年記念事業 斜里青年会議所杯少年野球大会	少年野球大会を開催し、未来ある子どもたちに一生懸命頑張る心とひたむきさを学んでもらう。	社斜里青年会議所	398,900	可
総申請金額合計				3,797,924	
採択事業申請金額合計				2,631,192	

※まちづくり1%支援事業の審査結果の詳細および事業内容につきましては、斜里町まちづくり1% 斜里町公式ホームページでもご覧いただけます。

● 問合せ：住民生活課 住民活動係（斜里町まちづくり1%支援事業審査委員会事務局）  
 ☎ 23-3131（内線 120・121）・FAX 22-2040・Eメール sh.jyumin@town.shari.hokkaido.jp



# 知床しゃりブランド

## 町民食味審査員募集！

斜里町の優れた商品をブランド品として認証する、「知床しゃりブランド認証委員会」の町民食味審査員を募集いたします。

今回募集する食味審査員は、10月中旬から下旬に予定している「第3回知床しゃりブランド認証審査」において、認証委員と一緒に実際に候補商品を食べいただき食味アンケート票により評価を行います。

その評価結果は、認証委員による最終審査の参考にさせていただきます。

### 募集人数

斜里町在住者 10人以内

### 募集期間

平成22年9月1日(水) から  
平成22年9月30日(木) まで

### 応募方法

審査員申込書に必要事項を記載し、役場経済部産業連携室に提出してください(FAX・eメール可)。申込書は、産業連携室に用意していますが、町ホームページからもダウンロードできます。

### 食味審査員の決定

食味審査員に決定した方には、詳細などについて別途通知します。なお、応募者が10人を超えた場合は、応募者の年齢構成などを勘案して事務局で人選します。

### 応募・問合せ先

知床しゃりブランド認証委員会事務局(役場経済部産業連携室)  
☎ 23-3131(内線160・183) / ☎ 23-4190  
・(町ホームページ) <http://www.town.shari.hokkaido.jp/>  
・(E-Mail) [sh.sangyo@town.shari.hokkaido.jp](mailto:sh.sangyo@town.shari.hokkaido.jp)

## 町道片側交互通行のお知らせ

斜面崩壊防止工事実施のため、次の期間中、作業内容によって、町道ウトロ環状道路の一部区間は、片側交互通行となります。

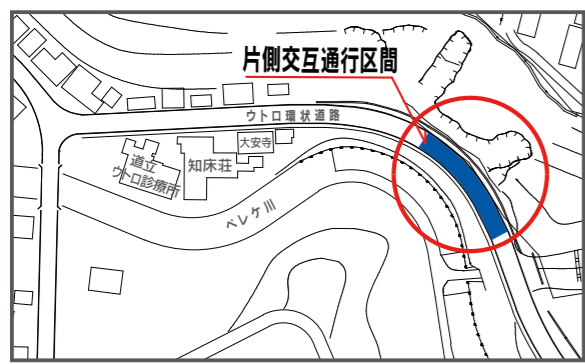
大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

### 片側交互通行期間

平成22年9月25日～平成23年1月30日(予定)

### 問合せ先

オホーツク総合振興局 産業振興部林務課治山係  
☎ 0152-41-0649(ダイヤルイン)



## 平成22年10月1日 国勢調査

### 国勢調査を実施します！

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および、世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。国勢調査では、電子メールでおたずねしたり、金品を請求することはありません。

総務省・北海道・斜里町

◆国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

## ごみの減量化・資源化にご協力ください！

# 『その他プラの日』に出して良いモノ、ダメなモノ。

平成12年度から「その他プラスチック」のリサイクルが開始され、今年で10年目になりました。排出量はここ数年、毎年約130トンとなっており、ごみの減量化・資源化に大きく貢献しています。

しかしながら、出される「その他プラ」の約2割が、その他プラでは無いものや汚れているものであるため、一般ごみとするべきものが混ざっていたり、逆に一般ごみの中に「その他プラ」として処理されるべきものが混ざっています。

一人ひとりの心がけでルールを守り、石油から作られる「プラスチック」を適切にリサイクルすることで大切な資源の消費を抑え、環境への影響を少なくし、ごみの減量化を図ることができます！町民の皆さんのご協力をお願いします。



### 『その他プラ』として

#### ○ 出して良いもの

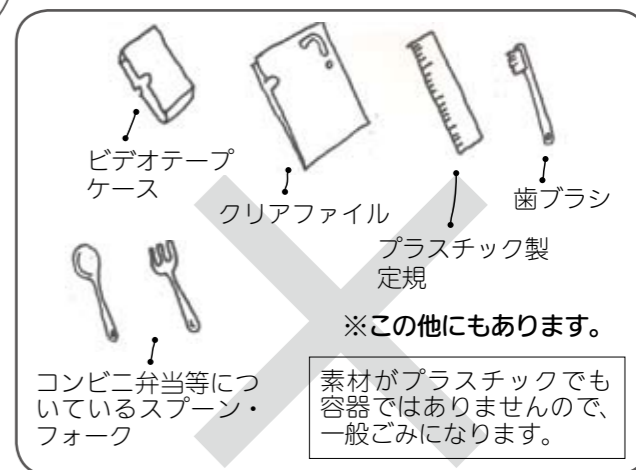
・プラマークが付いているもの



区分	主なもの
プラスチック製の容器包装	カップめん等の容器、ビニール袋、ペットボトルのキャップ、魚・肉のトレー、総菜・コンビニ弁当の容器、みかんのネット、プラスチック製調味料ボトル、たまごパック、菓子・タバコの外フィルム、スナック菓子の袋、プリンのカップなど
発砲スチロール	発砲緩衝材、発砲魚箱など

### × 出してはダメなもの

・プラマークが付いていないもの



### プラマークが付いていても...

◆汚れがついているものは、洗ってから出してください。汚れがひどいものは一般ごみに出してください。



◆マヨネーズ・はみがき・ねりわさびなどのチューブ類・洗剤などのボトルは、中身を使い切り、きれいにゆすいで、キャップははずして出してください。



〈問合せ〉 斜里町清掃センター ☎ 23-1692 / FAX 23-1693